伊　那　市　都　市　計　画　審　議　会　議　事　録

項　目	都市計画審議会
開会日時	平成２４年２月２４日（金）午前１０時３０分
閉会日時	平成２４年２月２４日（金）午前１１時５０分
場　所	伊那市役所　５０１会議室
出席者	都市計画審議委員 伊那市議会　前田久子 伊那市議会　宮島良夫 伊那市交通安全協会連合会　野口啓士 伊那市農業委員会　平澤睦弘 信州大学農学部　佐々木邦博 伊那商工会議所　川上健夫 伊那市女性団体連絡協議会　加納美代子 社団法人伊那青年会議所　池上裕平 社団法人長野県宅地建物取引業協会南信支部　鈴木孝之 伊那市区長会（伊那地区）小松朝雄 伊那市区長会（伊那地区）清水吉治 伊那市区長会（高遠地区）鈴木茂春 伊那市区長会（長谷地区）西村和美 レディーバード（女性海外研修者）　橋爪沙英子 社団法人長野県建築士会上伊那支部　若林晴二 伊那建設事務所　原　明善（代理　整備課長　久保田幸雄） 以上１６名 事務局 白鳥市長、松尾建設部長、浦野都市整備課長、米山課長補佐、唐木主査、下平技術主任
欠席者	上伊那農業協同組合　白石利彦 上伊那地方事務所　市川武二 以上２名
議事	(1)都市計画道路の見直し検証結果と今後について (2)景観行政団体移行について (3)伊那都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 （長野県決定）

資料	・都市計画道路の見直し検証結果と今後について(資料1) ・景観行政団体移行について(資料2) ・伊那都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について(資料3) ・伊那市都市計画審議会条例、同運営規則 ・伊那市都市計画審議会委員名簿、同事務局名簿 ・伊那市都市計画マスタープラン ・伊那都市計画の整備、開発及び保全の方針の位置づけ(追加資料) ・伊那市都市計画道路見直しの基本的な考え方(差替)

議事録	**1　開会** 建設部長：本日は大変お忙しいところ、多くの都市計画審議会委員の皆様に、お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。 　それでは、これより伊那市都市計画審議会を開会させて頂きます。 **2　あいさつ** 白鳥市長：今日は春めいた天気かと思って、いよいよ2月も下旬になって、3月になれば駅伝。駅伝が終われば桜まつりと。そんなシーズンになっていきます。今日は日頃から伊那市に対してのご支援とご協力を賜っておりますことに感謝申し上げたいと思います。今日、都市計画審議会を開催いたしましたところ、審議委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本審議会は、都市計画法の規定によりまして設置されているものです。都市計画に関する私の諮問事項を調査審議すること、そして都市計画に関する様々なお立場での、団体・個人という立場からいろいろなご意見をいただくというものでございます。 　今日の都市計画審議会の内容でありますけれど、まず都市計画審議会の会長の選出をお願いすること。それから、伊那市が現在進めている都市計画道路の見直しとその状況について。さらに平成25年度に予定されている景観行政団体への移行へ向けての伊那市の取組み状況についての報告をさせていただきたいと思います。いずれの事項も、必要な時期に審議をお願いする事項になりますので、都市計画審議会の皆様にはあらかじめご理解を賜りたい思います。 　あと15年するとリニア中央新幹線が通るということで、私たちも伊那市においてだけではなく上伊那地域・伊那谷全体を視野に入れたあり方の準備を今からしていかなければならないということであります。そのためには道路のことも然り、景観のことも非常に重要でありますので、この審議会において皆様に期待させていただく部分も大きいと考えております。 　これから案件についての説明をさせていただきますが、長い視野においてのご意見を賜ることをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきたいと思います。

議事録	事　務　局：本日の審議会は、新伊那市になりまして三期目の委員さん方でありますが、今期初めての審議会であり、会長が決まっておりませんので、会長が決まるまで、私の方で進行させて頂きます。よろしくお願いいたします。 　ここで、本日の都市計画審議会の成立について報告させていただきます。 　伊那市都市計画審議会条例第 7 条第 2 項により、審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。となっておりますが、本日は委員総数 18 名のうち 16 名の出席でございますので会議は成立いたします。 　続いて、代理出席がございますので、報告させていただきます。 　伊那建設事務所原明善委員に代わり、久保田幸雄様です。 　それからご都合により欠席の連絡を頂いておりますのは、上伊那農業協同組合　白石利彦委員、上伊那地方事務所　市川武二委員でございます。 　それでは委員の皆様、本審議会が初顔合わせということになりますので、自己紹介をお願いします。 （委員自己紹介） 　続いて事務局の自己紹介をさせていただきます。 （事務局自己紹介） 　それでははじめに資料の確認をお願いいたします。 　事前にお配りしました資料のほか、本日お配りしてありますものは、A4 片面の「会議次第」と両面の「伊那市都市計画審議会条例及び運営規則」と、「委員名簿及び事務局名簿」及び「伊那市都市計画マスタープランの冊子」でございます。 　また、A4 両面の「伊那都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）の位置づけ」は資料 3 の追加資料としてお願いし、A3 両面カラーの「伊那市都市計画道路見直しの基本的な考え方（概要版）」は事前にお配りいたしました資料 1 の 1-3、1-4 ページの差換えをお願いします。 　資料は以上でございます。不足等がありましたらお申し出いただきたいと思います。 **3　会長の選出** 事　務　局：伊那市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項により、会長は委員が互選する。となっております。立候補・推薦等ありましたら、委員の皆様からお願いします。 （なし） 　それでは、事務局から選考委員の方を 4 名お願いし、選考委員の方に会長選出を一任したいと思いますが、よろしいでしょうか。 　では、選考委員に平澤睦弘委員、川上健夫委員、加納美代子委員、小松朝雄委員にお願いしたいと思います。 （審議） 　それでは、会長の選考結果について、選考委員を代表して平澤委員より

発表していただきます。

平澤委員：選考委員が慎重に審議し、本審議会の会長に佐々木邦博委員をお願いしたいとなりましたので、委員の皆様よろしくお願いいたします。

佐々木会長：ただ今、都市計画審議会の会長に選出されました佐々木邦博と申します。皆様の協力を得ながらなるべく頑張ってまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。また、本日はご多忙の中にも関わらず、多くの委員の皆様にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

さて、白鳥市長の挨拶にもありましたが、本日の都市計画審議会において、景観行政団体に向けての取り組み状況など、今後重要な案件の審議が控えております。景観行政団体が景観計画を策定する手続きにおきましては、景観法第 9 条におきまして、都市計画審議会の意見を聞くことと定められています。その辺を踏まえていただき、本日の協議のほどをよろしくお願い申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議

4　会議事項

会　　長：会に先立ちまして伊那市都市計画審議会条例第 6 条第 3 項に基づき、会長代理の指名をさせていただきます。会長代理を前田久子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

事

また、本日の議事録署名委員に宮島良夫委員と野口啓士委員を指名しますので、よろしくお願いします。

それでは本日は法定の審議事項ではなく事務報告ということですが、今後法定の審議をするものということで、いずれも重要な案件となっていきますのでお願いします。では事務局は説明をお願いします。

録

事　務　局：説明(1)都市計画道路の見直し検証結果と今後について

都市計画道路とは、都市計画法に基づいた都市施設で、あらかじめルート・位置・幅員などの決められた主要道路として、都市の健全な発展と秩序ある整備を図る等、まちづくりの根幹をなすものです。

都市計画法第 11 条に都市施設について、また法第 19 条には市町村は市町村都市計画審議会の議を経て、都市計画を決定する。となっております。

都市計画道路を決定する理由は、道路整備を円滑に行えるよう事前にルートを示すとともに、道路予定地内において比較的に容易に移転、除却できるもの以外の建築制限を行うこととなります。建築物の許可は、２階以下で地下を有しないもの、また主たる構造が木造、鉄骨造り、コンクリートブロック造り等であることとされています。

都市計画道路は当初決定昭和２４年以降、都市の発展に対応するため計画的に整備されもものですが、近年の社会状況、土地利用の変化、予算上の理由などにより長い間整備されない路線があります。

議事録	平成 18 年に長野県から「都市計画道路見直し指針」が示され、市においても全体の交通計画を見据えた見直しが必要と考え、平成 20 年度より「伊那市幹線道路網検討委員会」にて見直しをはじめ、平成 22 年 3 月に幹線道路網の方針をまとめ、それに基づき県の指導を頂きながら見直しを行っております。 現在の整備状況についてですが H23 年 3 月末現在の整備状況は、路線総数 21 路線、総延長 52.02 ㎞に対し、整備済み延長は 20.76 ㎞、整備率 39.9 %であり、県全体の整備率は約 37%と比べると、若干上回っているものの、決して高い水準とは言えません。 未整備路線のうち、74%が当初決定から 40 年以上未整備状態であり、近年では都市計画道路を整備しているのは、国道 153 号バイパスと竜東線が実施されているという状況です。 評価方法については、整備が完了していない 14 路線において、必要性、代替性、実現性、妥当かどうかという段階にて検証し、廃止・変更・存続の３分類での路線見直し案となりました。 見直し 14 路線中、存続が 7 路線、変更が 3 路線、そして廃止の候補が 4 路線という見直し案となっております。 そのなかで、まず竜西ブロックにおいて、中心となる環状南線は小黒川大橋線、原田井 1 号幹線というのが現在整備されて現状では代替機能となっており、最終的には検討案の中ではそちらの方にルート変更をしていきたいと考えています。また、環状南線については JR 飯田線との交差方法、名古屋塩尻線との接続などの素案自体もまとまっておりません。 そのほか、日影沢線・室町春日町線は存続、沢御園線は廃止の候補となっております。 また、存続候補の室町春日公園線については新規路線の部分について、市街地の中を通ることから費用面の問題があり、沢御園線については都市計画用途地域沿いに計画されております。様々な観点からの課題についてさらなる整理及び再検証が必要ということで、この竜西地区については、環状南線の形状について検討と合わせて、一体として行いたいというように考えておりますので、今回ではなく次回以降での審議会での検討課題とさせていただきたいと思います。 次に、竜東側につきましては、国道 153 号伊那バイパスが福島まで整備されてきておりまして、今年の 3 月に竜東線まで暫定２車線でありますが整備されます。また、伊那インターからの市の玄関口となっている環状北線とバイパスをできるだけ直線的に接続させることが重要ということが、幹線道路網検討委員会でも報告でもございます。 現決定の環状北線は段丘上を斜めにカーブを描きながら国道 153 号の伊那バイパスとはタッチせず立体交差でそのまま国道 361 号の方に戻ってくる形となっていますが、幹線道路網検討委員会の結果も踏まえまして、いずれ検討してまいりたいと考えております。 しかしバイパスは、国道 361 号と現在はタッチしない形をどうするか、

議事録

また、このバイパスとナイスロードとの接続方法等について、バイパスの縦断的、高さ的な形状についての検討が必要であり、それが決まってこないと環状北線をどこでバイパスとタッチできるかが決まりません。

以上から、これらの計画案の進捗により環状北線の変更をしていきたいと考えています。

従いまして、今回は見直し路線については、廃止路線候補のうち、河東線、春日町狐島線、高遠長藤線、の 3 路線について当都市計画審議会でご検討を頂きたいとおもいます。

それぞれの位置ですが、まず河東線は二条橋から天竜川左岸側を南下し、桜橋の北側から住宅地を通り、ナイスロードの西友の少し東付近に接続する延長 1,800m、幅員 12m、一部 16mの都市計画道路になります。

次に、春日町狐島線ですが、県道南箕輪沢渡線のバスターミナルの少し南側付近から天竜川を渡河し、廃止予定の河東線と接続する、延長 600m、幅員 9mの都市計画道路になります。

高遠長藤線は、本町どおり三叉路から高遠中学校入口付近までの 760m、幅員 12mの都市計画道路になります。

主だった廃止の理由として、河東線は市道中央上新田線、通称未来通りが東側に出来ており代替路線となっております。

春日町狐島線はＪＲ飯田線との交差が必要となることや天竜川への新設の橋梁が必要等の課題もあり、また将来交通量の需要も少なく、必要性の観点から廃止候補にしております。

高遠長藤線は、国道１５２号高遠バイパスが完成したことにより、幹線道路としての機能がバイパスのほうに移行したことにより、都市計画道路としての位置付けの必要がなくなったということによります。

都市計画道路の位置づけを無くすことにより、建築上の制限が解除されます。

以上、都市計画道路の見直しについて、現状と方針についての報告をさせて頂きました。まずはこの廃止を予定したい 3 路線について、本審議会にて廃止の方向で進めることに対してのご意見をお聞きし、その後、関係地区の役員さん、および地元住民の皆さんへ説明をし、意見等をお聞きしたうえで、できれば平成 24 年度中くらいに都市計画法の手続きを行って参りたいと考えております。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

会　　長：ありがとうございました。事務報告１番目「都市計画道路の見直し検証結果と今後について」委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

川上委員：個人的なことですが、河東線に私の会社が以前ここに位置しておりまして、何でこんなものあるんだとずっと前から感じておりまして、矛盾を感じた路線でありまして、やっとここで廃止してくれるのかと安堵しており

ます。そういうことで、早急に決定していただければありがたいと思っております。

鈴木委員：今の川上委員と同意見で、本当にこの河東線が、実際私ども不動産取引の中でもこちら宅地が多いところですので、ほぼ現実不可能とはいえ都市計画があるということで、それが絶対無いという説明ができないもので、そういう説明をせざるを得ない。そうするとどうしても、その土地の所有者としては売買の中で価値が下がるということをずっと何十年としていたわけでして。そこで都市計画道路を変更するというのは大変だということは私どもも知っておりましたので、理解はしておったのですが、今回本当に画期的なことというか進んできたと思いますので、これから私ども委員の審議も含め行政のほうの手続きで少しでも早く進められるのであれば、ここに掛かっている人たちにとってもとても喜ばしいことだと思いますので、早急に進めていくべきだと思います。

若林委員：やはり河東線のことについてですが、僕らが設計をする際に必ず聞かれるのが「ここは本当に道路が通るのか」ということ。「もし通るときはどうしたらいいんだ」、「協力すればいいんだ」ということで、一札入れる項目もあるので、常に「たぶんできないよ」と言いながらも、一応線が入っているので、非常に今まで大変だったというのが本音のところです。現実的にかなり町中なので、難しいところだなとは思っていました。これに関して個人的に、廃止で正解かなという感じがいたします。

会　　長：都市計画道路の変更については以上で終わらせていただきます。続いて括弧２の「景観行政団体の移行について」を事務局より説明をお願いします。

事　務　局：説明(2)景観行政団体移行について

伊那市では伊那市独自の取り組みを行うため、景観行政団体の移行と景観計画の策定を進めているところであります。現在県が景観行政団体であり、これを市が景観行政団体になることで、市独自の取り組みができるということになります。またそれに伴い、市民の景観意識の向上の効果や市のイメージ、付加価値の向上により観光・商工振興を通じでの地域活性も期待できるものと考えております。

景観計画の大まかな流れですが、伊那市の景観がどのように形づくられているか確認するということで、今現在の現況調査、景観資源調査などをして確認していき、それを基にして素晴らしい景観をどのように守り育てるかということで、区域分類をして区域ごとの基本方針を考えます。そこで考えられたことを実際に行為制限事項として設定し、守り育てるための具体的なルールを決める、という流れになります。

議事録

平成23年度に基礎調査ということで、現状把握、住民意識調査、現地調査、景観特性の分析、課題の整理等の調査を行っております。組織として、景観懇談会を立ち上げ、景観要素の抽出、地域景観特性の検討、区域分類の検討し話し合っていくということになります。景観懇談会の委員は商業や農林業の各団体や、景観関連団体などの33名の方に検討してもらっています。

住民意識調査として11月には市民アンケートを行い、調査内容の項目として、伊那市らしい景観は何か、大切にしたいものは何か、などの内容のものを3,000人に送り、回収1,251票。回収率41.7%でした。

また、地域それぞれの特性を拾い出すために、地域別懇談会を1月2月に行いました。市民の意識の高揚と景観情報の収集ということで、市内10地区で行い約250名に話を聞いたところです。

これらの基礎調査を今年度行い、24年度に計画案の素案を策定していきます。来年度については景観計画の策定委員会を立ち上げ、基本方針の設定、行為制限の設定など具体的なものを検討していき、景観条例もあわせて検討していくということになります。来年度いっぱいで景観計画案の策定をまとめて県に提出をします。

平成25年度にこの内容を県と協議し、県の了解を得られれば景観行政団体に移行していくということになり、平成26年度4月1日から、景観計画の発行、景観条例全面施行という流れです。

会　　長：ありがとうございました。都市計画審議会としては景観計画に意見をするという役割があるということです。それでは委員の皆さんは「景観行政団体の移行について」ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

川上委員：信州伊那アルプス推進協議会の皆さんの意見を聞くと、景観に対する意識が高いわけでありまして景観というのは大切だと思っております。

ひとつ危惧するのは、サインですね。そこら辺を統一していく必要があるなと思っております。そのときに、そういうことを早く進めて、熱心な地区があればあるほど、はやくに「きれいにしよう」といった看板などを立ててしまうこともあるわけですから、やはり統一するということが大切だと思います。これから検討してもらいたいと思うのは、伊那独自のサインを統一していくのか、近隣の上伊那と捉えて統一していくのか。木曽もサインが進んでいますよね。そういうところに統一性を持たせたほうがいいんじゃないかと思います。そういうところを市の団体ということでとらえられていると思いますけど、近隣との広域な連携というのも視野に入れていくべきで、それが観光に結びついてくると思います。そこら辺を視野に入れた団体づくりというものをお願いしたいと思います。

事　務　局：委員のご指摘通り、景観、特にこの上伊那下伊那の両方は2つのアルプスに含まれて、ロケーション的にはかなり共通な地区でして、伊那市だけ

議事録	独自に景観のコンセプトを考えていくのではなく、やはり上伊那下伊那という大きなエリアで景観を捉えていく必要があり、近隣の市町村では既に駒ケ根市が１年先行して行政団体の手続きに入っています。そこで私どもも駒ケ根市にお声掛けしまして、ある程度統一的なコンセプトを作っていきたいので、共同で作業を進めませんかと協力依頼のような形でお願いしているところです。そういった形で周辺のそれぞれの市町村にも思いを伝えていきながら、あまりちぐはぐした景観のとらえ方にならないように注意してこの作業進めていきたいと考えているところです。 川上委員：ぜひ南アルプスと中央アルプス。やはり此処の主力品になると思うんですけど、木曽もできれば連携していただければ、アルプスということを念頭に置けばそういうことも必要かなと思いますので、そういう広がりもぜひ検討していただきたいと思います。 事　務　局：わかりました。 会　　長：これは重要な話だと思います。他には。 鈴木委員：例えば、そこの土地に工場を建てたいという人が建てられなくなるとか、ある意味規制になるわけですが、そういうものよりも景観を守るというほうがより皆にとって、市にとっていいことだという意識を高める必要があるかと思いますので、広報活動にも力を入れていただければと思います。 　あと、地区協定だとか、今までの過去の県の景観条例に基づいて西箕輪ですとか、重層的に多重構造みたいになっているところがありますが、私ども業者で説明するときもなかなか理解が難しかったりすることもあるものですから、一般の方ではより分かりにくいことかと思いますので、そういったことも含めて広報活動をお願いしたいです。 会　　長：ありがとうございました。では、引き続きまして伊那都市計画区域の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（長野県決定）について事務局より説明をお願いします。 事　務　局：説明(3)伊那都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 　伊那都市計画区域は、伊那市の都市計画区域と南箕輪村の都市計画区域からなっており、この２つの市村の都市計画区域を合わせた範囲を伊那都市計画区域と言っております。 　具体的に伊那市の都市計画区域というものは、合併前の旧伊那市地域では、人の住むことができない山間地を除いたエリアがほぼ都市計画区域となっておりまして、また、高遠町地域では大字でいうところの長藤、河南、高遠地区が都市計画区域となっております。 　続きまして、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針とは、通称区域

議事録	マスタープランといっております。長野県の定める都市計画ビジョン、圏域マスタープラン、都市計画区域マスタープランと三層構造になっており、これら全て長野県が定めるもので、今回も長野県が策定を進める中での、今回のご説明させていただいております。 伊那市の都市計画の方針としてマスタープランもあり、区域マスタープランの下位計画として市町村マスタープランがあってお互いに関連しております。 区域マスタープランの都市計画策定の経緯の概要ですが。平成 23 年の 10 月から公聴会、縦覧、市町村の意見の聴取、長野県の都市計画審議会というものを、法律に基づいて進めてきています。 現行の区域マスタープランの整備目標の平成 22 年度を迎え、新たに目標年次平成 32 年に見直して、その計画の方針を見直していく変更です。 今回の変更内容では都市的土地利用の強化や、商業地域の利便性を活かした高齢者向け集合住宅の立地誘導を図ることなどによって、定住人口の増加対策に努める。としております。 また、農業地域は長野県の農業振興地域整備基本計画にもとづき、優良農地を保全していくとし、耕作放棄地についても多様な活用方法を推進し、有効利用に努める。としております。 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針の中、交通体系の整備の方針では小黒川パーキングエリアに整備を検討しているスマートインターチェンジにより交通連携機能の強化を図るとしております。 また、低炭素都市づくりや高齢社会に対応するため、公共交通機関の再編や利用促進を図るとしております。 主要な施設の配置の方針で、道路、下水道、河川、その他の都市施設について方針とおおむね 10 年以内の整備目標をかかげており、その他の都市施設で、上伊那広域連合が進めている可燃ごみ中間処理施設というものがでてきております。 以上、伊那都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の説明です。 会　　長：この伊那都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更につきまして、委員の皆様からご意見あればお願いします。 特になければ以上で質疑は終わりとします。 それでは最後ですが、全体で委員の皆様から何かございましたらご意見お願いします。 川上委員：　一番最初に都市計画道路の変更案の話の中でちょっと気になったのは、環状北線が国道 361 号につながる。その間には伊那バイパス線があり、そこが立体交差っていう説明だったんですね。これは非常に利便性が悪くなるんじゃないのかな。ぜひ環状北線と伊那バイパスはつながるように計画して頂きたい。そこがつながらないとやっぱり環状道路としての機能が果

たせないんじゃないかなという危惧があるもんですから。多分場所的に立体交差になるんですよね。

事　務　局：現在決定されている環状北線が伊那バイパスと立体交差で利便性がないので、見直しをしております。ただ、未だバイパスの縦断的な形が決まらないので、どこに接続させるかはこれからの検討ということで、接続することは考えております。

川上委員：それでお願いします。それから、ナイスロードから小黒川に沿っていって、環状南線ができている。ここに環状南線の今ある点線がありますけれど、対費用効果からいうとこの点線を生かすべきじゃないかなと思いますし、それともう1点ですね、その点線を大型農道までつなげるというような案というものは今の所ないですか？

事　務　局：点線部分ですけれども、すでに小黒川大橋から原田井1号幹線等の立派な道ができていまして、非常にスムーズに走れる道で、これを将来的には環状南線と位置づけ、ここから北に走り小沢川をスムーズに渡り、春日街道につなげていく。そうすると、非常に南側の天竜川を挟んでの東西線というものが確立できる。

今、委員からご指摘があった環状北線が伊那バイパスとつながると伊那市の外郭道路がほぼ完ぺきな形になります。市としては環状南線に力を入れて、今後進めていきたいと思っています。

ただ、それよりさらに西側の広域農道にどういう風に結びつけるかというところまではまだ検討に入っていません。

川上委員：対費用効果とすると、当然今のお話のほうも最優先していただいて、次のステップとしてより広域になれば利便性が出て、伊那市としても広がりが出る。非常に重要な路線だと思いますので、検討していただければと思います。

平澤委員：ちょっと教えていただきたいんですが、国道153号バイパスが福島に来まして、福島地区には食品などの店の農地転用許可申請が出てまいりまして、どんどんここら辺には店ができる。現状ではふるさと農道までつながって、上牧の水神橋から東へ来た。それと、県道伊那箕輪線まで福島でつながった場合、交通量が私の見たところでは、通勤ラッシュの時はずっと車がつながって、通り抜けるのにだいぶ時間もかかることがある。

対策について当然大型車もどんどん来るだろうと思いますので、そこら辺の当面の対処というのはあるわけでしょうか？

事　務　局：確かにバイパスができますと交通量は増えるということは予想されますけれども、どうしても暫定的に供用開始をしておりますので、流入する車

をですね、他にいかにそらしていくか、他に誘導していくかというところまではできていません。

しばらくの期間は流入するする車によって多少の支障もあるかと思いますが、これは暫定的供用をするときに生じる１つの問題でございますので、地域の皆様と相談しながら、交通安全対策を講じていくとかの手立てで当面は問題が発生した時は回避していきたいなと思います。

会　　長：ありがとうございました。他には。

若林委員：細かいことで申し訳ないですが、景観に絡んで、僕自身趣味としてただ歩くという日があるんですけども、都市計画の道路以外の道をなるべく歩くようにしているんですけれども、どうしても車がどんどん通って、非常に景観を見る場所があまりない。ただ歩いているだけで、この時期雪の山がきれいに見えて素敵だなと思いながら、でも車がびゅんびゅん来るのでなんとなく隅っこにいく。雪の降った日なんかはもう人が歩く場所がないというのがあるし。歩道のあるところも、もう道路が完全に車用に作られていて歩道が忽然となくなるようなところが当たり前にあって、そうするとせっかくいい景観なのにゆっくり見られる場所がない。道路づくりのときにそういうものがどこかで考慮されれば楽しい伊那谷になるのかなという気がしますので、聞いていただければと思います。

事　務　局：これから計画段階でございますけれど大型農道、西部１号線につきましてもこれから改良する際に、待避所という名目で車を少し停めて、景観が楽しめるようなものを考えていきたいと思っております。また、伊那バイパスのこれから整備していくものにつきましても、ちょっとしたポケットパークのようなところと併設させるような形で、景観が楽しめるビューポイントには積極的にそういうスポットを配置していきたいと考えております。

５　その他

事　務　局：ご協議ありがとうございました。

委員の皆様には、今後審議をお願いする事項が随時出てまいりますので、本日の資料をお持ち帰りいただき、ご理解を深めていただければと思います。

今後も審議をお願いする準備ができ次第、随時審議会をお願いしたいと考えておりますので、委員の皆様にはご多忙のところ恐縮でございますが、ご協力を賜わりますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

清水委員：ちょっとお願いがあります。今回初めて参加させてもらったわけですけども、進め方がちょっと乱暴すぎるんじゃないんですかね。前もって勉強する時間もなかったし、お呼びがかかったから参加すればいいのかなと安

議事録

議事録	易に考えすぎた部分がありましたけれど、これだけの資料を説明するのにどこをめくっていいのか分からないような時間帯がずっと私あったもんですから、非常にまごまごしちゃっていたんですが、次の機会にではぜひもう少し丁寧な開催通知、こんなところを集中的に審議したいので是非目を通してから会議に臨んでくださいというくらいのつもりで作ってもらえませんか。 事　務　局：申し訳ございません。今回、報告ということでお願いをしました。項目も３項目で多く、資料も多くて、準備期間もかかってしまった関係で事前配布でお願いするのが遅れてしまったということでお詫びを申しあげたいと思います。 　この次の審議からは具体的に例えば道路の配置だとか、絞った形で法定審議をお願いしていくことになろうかと思います。できるだけ通知、資料も事前にお配りするなかでお願いしていきたいと思います。よろしくおねがいします。申し訳ありませんでした。 会　　長：重要なことだけでも付箋をはったりとしてくれれば、準備できますので。丁寧な説明と共に次回からよろしくお願いします。 　以上で会議事項を終わらせていただきます。皆様のご協力を持ちまして、議事がスムーズに運営することができました。ご協力誠にありがとうございました。 **６　閉会** 建設部長：委員の皆様にはお忙しい中本当にありがとうございました。 　また、スムーズに議事も進行し、終わることができました。かさねてお礼申し上げます。 　これをもちまして、本日の都市計画審議会は閉会とさせていただきます。 　ありがとうございました。